

株主各位

## 第34回定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

連結計算書類の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」  
計算書類の「重要な会計方針に係る事項及びその他の注記」

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

### JTP 株式会社

連結計算書類の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」及び計算書類の「重要な会計方針に係る事項及びその他の注記」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.jtp.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### 連結子会社の状況

子会社は全て連結しております。

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 Japan Third Party of Americas, Inc.

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ロ. 棚卸資産

- ・商品 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・原材料及び貯蔵品 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、主として定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～18年

器具及び備品 2～18年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用） 3～5年

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

④ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注契約にかかる将来損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」及び「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記して表示しております。

(「会計上の見積りに関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りに関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日。以下「見積り開示会計基準」という)を当連結会計年度より適用し、(会計上の見積りに関する注記)を開示しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額272,517千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 仕掛品及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる契約に係る仕掛品と受注損失引当金は相殺表示しております。

相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額 7,853千円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 304,921千円

### 5. 連結損益計算書に関する注記

売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

受注損失引当金繰入額  $\Delta$ 2,383千円

### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,015,600株	一株	一株	6,015,600株

- (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	930,176株	1株	486,200株	443,977株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少486,200株は、第三者割当による自己株式の処分による減少470,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少16,200株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2020年5月25日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	127,135千円
・1株当たり配当額	25円
・基準日	2020年3月31日
・効力発生日	2020年6月16日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2021年5月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	117,004千円
・1株当たり配当額	21円
・基準日	2021年3月31日
・効力発生日	2021年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金としております。

## 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み状況

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、主として内部留保による方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク並びに管理体制

受取手形及び売掛金は、事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの信用状況を把握するとともに債権管理要領に従い、債権回収の期日管理を行うことで回収懸念の早期把握に努めております。

差入保証金は、主として不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金であり、退去時において返還されるものであります。預入先の信用リスクに関しては、預入先の信用状況を把握した上で賃貸借契約を結ぶこととしておりますので、信用リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金及び未払金は、支払期日が1年以内であります。また、一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 （※1）	時価（※1）	差 額
① 現金及び預金	1,899,524	1,899,524	—
② 受取手形及び売掛金	1,342,533		
貸倒引当金（※2）	△8,405		
	1,334,128	1,334,128	—
③ 差入保証金	203,792	200,839	△2,953
④ 買掛金	(217,268)	(217,268)	—
⑤ 未払金	(135,957)	(135,957)	—
⑥ 未払法人税等	(72,733)	(72,733)	—
⑦ 未払消費税等	(101,355)	(101,355)	—

（※1）負債計上されるものについては（ ）で示しております。

（※2）受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 差入保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（未償却残高55,270千円）が含まれております。

④ 買掛金、⑤ 未払金、⑥ 未払法人税等、⑦ 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	49,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 469円21銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 48円89銭  |

#### 9. その他の注記

##### (1) 退職給付会計に関する注記

##### ① 採用している退職給付金制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

##### ② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	565,292千円
勤務費用	61,224
利息費用	847
数理計算上の差異の発生額	2,113
退職給付の支払額	△13,134
退職給付債務の期末残高	616,345

##### ③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	61,224千円
利息費用	847
数理計算上の差異の費用処理額	8,048
確定給付制度に係る退職給付費用	70,121

##### ④ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

数理計算上の差異	5,935千円
----------	---------

##### ⑤ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	26,871千円
-------------	----------



⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しておりません。）

割引率 0.23%

(2) 資産除去債務に関する注記

当社グループは、事業所等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

## 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券  
・時価のないもの 移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ① 商品 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - ② 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - ③ 原材料及び貯蔵品 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法  
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物附属設備 8～18年  
器具及び備品 2～18年
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
ソフトウェア（自社利用） 3～5年
  - ③ リース資産  
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

④ 受注損失引当金

受注契約にかかる将来損失に備えるため、当事業年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれの会計処理方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りに関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りに関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日。以下「見積り開示会計基準」という）を当事業年度より適用し、（会計上の見積りに関する注記）を開示しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額264,289千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結計算書類の注記「3. 会計上の見積りに関する注記」(繰延税金資産の回収可能性)に、同一の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 仕掛品及び受注損失引当金の表示  
損失が見込まれる契約に係る仕掛品と受注損失引当金は相殺表示しております。  
相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額 7,853千円
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 304,921千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権・債務  
長期金銭債権 32,371千円
- (4) 取締役及び監査役に対する金銭債務
  - ① 短期金銭債務 488千円
  - ② 長期金銭債務 750千円長期金銭債務は、将来の退任時に支給する退職慰労金に係る債務であります。

### 5. 損益計算書に関する注記

売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額  
受注損失引当金繰入額  $\Delta$ 2,383千円

### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	930,176株	1株	486,200株	443,977株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少486,200株は、第三者割当による自己株式の処分による減少470,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少16,200株であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	180,496千円
賞与引当金	55,360
譲渡制限付株式報酬	3,519
未払役員退職慰労金	229
未払法定福利費	8,616
関係会社株式評価損	7,190
たな卸資産評価損	1,104
資産除去債務	15,152
減損損失	477
その他	20,104
小計	<u>292,253</u>
評価性引当額	<u>△27,963</u>
繰延税金資産合計	<u>264,289</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の主な差異原因は、以下のとおりです。

法定実効税率	30.6%
(調整)	
評価性引当額の増減 (△は減少)	△3.6
永久に損金に算入されない項目	0.1
住民税均等割	2.8
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>30.0</u>

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	473円49銭
(2) 1株当たり当期純利益	49円18銭